

第4削減計画期間の目標設定型排出量取引制度の検討に関する小委員会

第1回（2023年3月24日） 資料2

地球温暖化対策実行計画の概要

環境部 温暖化対策課



地球温暖化対策実行計画（第2期）令和5年3月改正の概要

策定時期・計画期間

- <策定時期> 令和2年3月（改正：令和5年3月）
- <計画期間> 令和2(2020)年度～令和12(2030)年度

削減目標

令和12(2030)年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を
平成25（2013）年度比 46%削減

<中間目標> 令和8(2026)年度における排出量を平成25(2013)年度比 35%削減
 （電力排出係数を令和元(2019)年度固定（0.457kg-CO₂/kWh）とした場合、25%削減）

※ 国の電力排出係数目標（令和12(2030)年度に0.250kg-CO₂/kWh）の達成を前提とする。

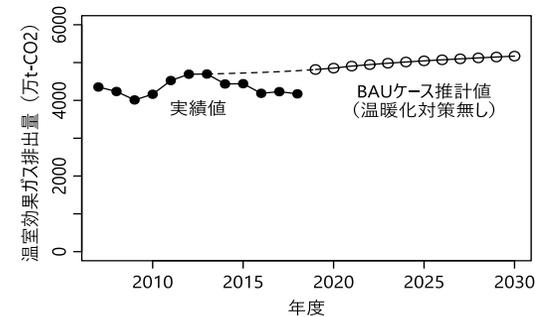
部門別の温室効果ガス排出量の現状と削減見込み

	2013年度 (基準年度)	2030年度(目標年度)							2013年度比 削減率
		BAU	需要側対策 による削減 見込量	供給側対策 による削減 見込量	削減見込量 計	削減後 排出見込量	2013年度比 削減率	2013年度比 削減率	
		A	B	C	D	E(C+D)	F(B-E)	G(A-F)	
二酸化炭素	産業部門	998	1,144	262	361	623	521	477	47.8%
	業務その他部門	1,022	1,075	186	435	621	454	568	55.6%
	家庭部門	1,116	1,244	202	525	727	517	599	53.7%
	運輸部門	966	981	295	25	320	661	305	31.6%
	廃棄物 ^{※1}	116	116	51		51	65	51	44.0%
工業プロセス	251	216	3		3	213	38	15.1%	
その他温室効果ガス ^{※2}	228	394	295		295	99	129	56.6%	
合計	4,697	5,170	1,294	1,346	2,640	2,530	2,167	46.1%	

(単位：万t-CO₂)

※1) 廃棄物にはCH₄及びN₂Oを含みます。 ※2) その他温室効果ガスにはHFC、PFC、SF₆、NF₃を含みます。

県内温室効果ガス排出量の実績値とBAUケース推計値



令和12(2030)年度時点で
年率0.7%程度の経済成長を維持する見通し

本県の目指すべき将来像・将来の姿（抜粋） 達成時期：令和32年(2050年)

カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉

産業・業務部門

- 建築物の省エネ化が進み、建物全体のエネルギー消費量が実質的にゼロである建物（ZEB など）が広く普及。
- 企業による気候変動関連情報の開示が進み、環境・社会・企業統治に配慮する企業に対する投資が進展。

エネルギー部門

- 太陽光をはじめとした再生可能エネルギーが広く普及し、エネルギーの脱炭素化が進展。
- 工場で発生した熱の地域内での融通など、エネルギーの面的利用が進展。